

重要事項説明書

Ver

記入年月日	2024	年	8	月	1	日
記入者名	藤井 新一					
所属・職名	管理者					
取込種別	1 追加					
被災確認事業所番号						

1 事業主体概要

種類	2 法人						
	※法人の場合、その種類			5 営利法人			
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ さわやかくらぶ						
	株式会社 さわやか倶楽部						
法人番号	法人番号有無			1 有			
	法人番号			1290801006728			
主たる事務所の所在地	〒	802	-	0044			
	福岡県北九州市小倉北区熊本2丁目10番10号						
連絡先	電話番号			093	-	551	- 5555
	FAX番号			093	-	513	- 3222
	メールアドレス			office@sawayakclub,			
	ホームページ有無			1 有			
	ホームページアドレス			"https://		www.sawayakclub, jp/	
代表者	氏名			山本 武博			
	職名			代表取締役社長			
設立年月日	2004	年	12	月	1	日	
主な実施事業	※別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)						

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな)	さわやかそうかのさと					
	さわやかそう花の里						
所在地	〒	340	-	0048			
	埼玉県草加市原町3-8-27						
所在地（建物名等）	さわやかそう花の里						
市区町村コード	都道府県	埼玉県		市区町村	112216 草加市		
主な利用交通手段	最寄駅	東武スカイツリーライン新田 駅					
	交通手段と所要時間	お車でお越しの方 北関東自動車道草加I.Cより9分 東武スカイツリーライン新田駅より路線バスに 分					
連絡先	電話番号	048	-	946	-	1886	
	FAX番号	048	-	946	-	1887	
	メールアドレス	soukanosato @ sawayakclub.					
	ホームページ有無	1 有					
	ホームページアドレス	"https://		www.sawayakclub.jp/soukan/			
管理者	氏名	藤井 新一					
	職名	施設長					
建物の竣工日		2019	年	1	月	31	
有料老人ホーム事業の開始日		2019	年	3	月	1	

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）					
1 又は 2 に該当する場合	介護保険事業者番号	1171802844				
	指定した自治体名	埼玉県				
	事業所の指定日	2019	年	3	月	1
	指定の更新日（直近）	2049	年	2	月	28

3 建物概要

土地	敷地面積	2174.92				m ²		
	所有関係	2 事業者が賃借する土地						
		2 事業者が賃借する土地の場合						
		賃貸の種別		2 定期貸借				
		抵当権の有無		2 なし				
		契約期間		開始				
				2019	年	3	月	1
				終了				
				2049	年	2	月	28
	契約の自動更新		1 あり					
建物	延床面積	全体		2174.92		m ²		
		うち、老人ホーム部分		2174.92		m ²		
	耐火構造	2 準耐火建築物						
		3 その他の場合						
	構造	2 鉄骨造						
		4 その他の場合						

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物						
		2 事業者が賃借する建物の場合						
		賃貸の種別		2 定期貸借				
		抵当権の有無		2 なし				
		契約期間		1 あり				
				開始				
				2019	年	3	月	1
				終了				
		2049	年	2	月	28		
		契約の自動更新		1 あり				
居室の状況	居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む）						
		2 相部屋ありの場合						
		最少		人部屋				
	最大		人部屋					
		トイレ	浴室	面積		戸数・室数	区分	
	タイプ1	1 有	2 無	13.94	m ²	18	3 介護居室1	
	タイプ2	1 有	2 無	13.82	m ²	16	3 介護居室1	
	タイプ3	1 有	2 無	13.65	m ²	16	3 介護居室1	
	タイプ4	1 有	2 無	13.83	m ²	7	3 介護居室1	
	タイプ5	1 有	2 無	21.08	m ²	2	3 介護居室1	
	タイプ6	1 有	2 無	14.37	m ²	2	3 介護居室1	
	タイプ7				m ²			
	タイプ8				m ²			
	タイプ9				m ²			
	タイプ10				m ²			

共用施設	共用便所における便房	3	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	0
				うち車椅子等の対応が可能な便房	3
	共用浴室	3	ヶ所	個室	2
				大浴場	1
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェアー浴	
				リフト浴	
				ストレッチャー浴	1
				その他	
	食堂	1	あり		
	入居者や家族が利用できる調理設備	2	なし		
	エレベーター	2	あり（ストレッチャー対応）		
消防用設備等	消火器	1	あり		
	自動火災報知設備	1	あり		
	火災通報設備	1	あり		
	スプリンクラー	1	あり		
	防火管理者	1	あり		
	防災計画	1	あり		
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり		
	便所	1	全ての便所あり		
	浴室	1	全ての浴室あり		
	その他				
その他					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	当施設の運営については、介護付有料老人ホーム「さ：そう花の里」が居宅であることを踏まえつつ、高齢者に配慮した住みよい住居を提供し、入居者が心豊かに生活できるよう配慮致します。
サービスの提供内容に関する特色	入居者様の人格を尊重し、利用者及びその家族のニーズに捉え各個人に応じた適切なサービスに努めます。
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	2 委託
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

（介護サービスの内容）

※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の 加算の対象となるサービス の体制の有無	入居継続支援加算（Ⅰ）		2	なし
	入居継続支援加算（Ⅱ）		2	なし
	生活機能向上連携加算（Ⅰ）		2	なし
	生活機能向上連携加算（Ⅱ）		2	なし
	個別機能訓練加算（Ⅰ）		2	なし
	個別機能訓練加算（Ⅱ）		2	なし
	ADL維持等加算（Ⅰ）		2	なし
	ADL維持等加算（Ⅱ）		2	なし
	夜間看護体制加算		1	あり
	若年性認知症入居者受入加算		2	なし
	医療機関連携加算		1	あり
	口腔衛生管理体制加算		2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算		2	なし
	科学的介護推進体制加算		2	なし
	退院・退所時連携加算		2	なし
	看取り介護加算（Ⅰ）		2	なし
	看取り介護加算（Ⅱ）		2	なし
	認知症専門ケア加算	（Ⅰ）	2	なし
		（Ⅱ）	2	なし

	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	2	なし
	介護職員処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
		(Ⅲ)	1	あり
		(Ⅳ)	2	なし
		(Ⅴ)	2	なし
	介護職員等特定処遇改善加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
人員配置が手厚い介護サービスの 実施の有無	1 あり			
	1 ありの場合			
	(介護・看護職員の配置率)			3

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	☐	救急車の手配		
	☐	入退院の付き添い		
	☐	通院介助		
		その他		
1	1	名称	医療法人社団コンパス内科・歯科クリニック	
		住所	東京都北区志茂2-39-9	
		診療科目	総合内科（訪問診療・往診）	
		協力科目	内科	

		協力内容	病状の急変時に対する処置・入院・休日夜間における
--	--	------	--------------------------

協力医療機関	2	名称	ホームクリニック東都
		住所	東京都足立区千住1-19-8仁生堂ビル202
		診療科目	総合内科（訪問診療・往診）
		協力科目	内科・精神科
		協力内容	病状の急変時に対する処置・入院・休日夜間における
	3	名称	医療法人社団 優青会 あおぞらクリニック川越
		住所	埼玉県川越市南通町19-2-307
		診療科目	内科・精神科
		協力科目	内科
		協力内容	病状の急変時に対する処置・入院・休日夜間における

協力歯科医療機関	1	名称	医療法人社団若島歯科
		住所	埼玉県さいたま市南区太田窪2926
		協力内容	歯科診療・訪問歯科診療
	2	名称	ウナイ歯科
		住所	埼玉県三郷市早稲田1-14-1
		協力内容	歯科診療・訪問歯科診療

(入居後に居室を住み替える場合)

※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可		一時介護室へ移る場合	
		介護居室へ移る場合	
		その他	
判断基準の内容			
手続きの内容			
追加的費用の有無			
居室利用権の取扱い			
前払金償却の調整の有無			
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減		
	便所の変更		
	浴室の変更		
	洗面所の変更		
	台所の変更		
		1 ありの場合	

変更	その他の変更		(変更内容)	
----	--------	--	--------	--

（入居に関する要件）

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	2	なし
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	介護保険法における要支援1から要介護5までの認定を受けた65歳以上の高年齢第2号被保険者。		
契約解除の内容	別紙参照		
事業主体から解約を求める 場合	解約条項	入居契約書 第29条	
	解約予告期間	1	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1	あり	
	1	ありの場合	
	(内容)	2泊まで無料 以降1泊5,500円、食事込み	
入居定員	61		人

その他	生活のご様子をブログや広告誌に掲載する事があります。
-----	----------------------------

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.5
生活相談員	1	1		1
直接処遇職員	24	12	12	20.3
介護職員	20	10	10	16.5
看護職員	4	2	2	3.2
機能訓練指導員	1	1		0.2
計画作成担当者	2	2		1
栄養士				
調理員				
事務員	1	1		0.5
その他職員				
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
		常勤	非常勤
社会福祉士			
介護福祉士	8	2	6
実務者研修の修了者	2	1	1
初任者研修の修了者	2	1	1
介護支援専門員	2	2	

（資格を有している機能訓練指導員の人数）

	合計	常勤		非常勤
		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師	1	1		
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				
はり師				
きゅう師				

（夜勤を行う看護・介護職員の人数）

夜勤帯の設定時間	(17 時 0 分 ～ 9 時 0 分)									
	平均人数					最少時人数（休憩者等を除く）				
看護職員	人									
介護職員	2	人				1				

（特定施設入居者生活介護等の提供体制）

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 （一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
	実際の配置比率 （記入日時点での利用者数：常勤換算職員数）	2.9

※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択

外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 （外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能）	ホームの職員数	
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者		他の職務との兼務					1 あり			
		業務に係る 資格等	1 あり							
			1 ありの場合	資格等の名称					介護福祉士	
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤
前年度1年間の採用者数		2	1	3	8					
前年度1年間の退職者数		1	1	5	4					
業務に従事した経験年数に応じた職員の人数	1 年未満				3					
	1 年以上 3 年未満			1	1					
	3 年以上 5 年未満			2	3	1				
	5 年以上 10 年未満			4	1					1
	10 年以上	2	2	2		1		1		
従業者の健康診断の実施状況			1 あり							

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】		1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】		1 全額前払い方式
		4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
		☐ 全額前払い方式
		☐ 一部前払い・一部月払い方式
		☐ 月払い方式
年齢に応じた金額設定		2 なし
要介護状態に応じた金額設定		2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い		1 減額なし
		3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合
		不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等を勘案する。
	手続き	運営懇談会において入居者もしくは身元引受人に説明する

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

			プラン 1		プラン 2	
入居者の状況	要介護度		要介護1		要介護5	
	年齢		80	歳	90	
居室の状況	床面積		15. 94～16. 14	m ²	15. 94～16. 14	
	便所		1	有	1 有	
	浴室		2	無	2 無	
	台所		2	無	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金			円		
	敷金			円		
月額費用の合計			185, 820	円	185, 820	
家賃			59, 000	円	59, 000	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		介護報酬の告示上の額	円	介護報酬の告示上の額	
	介護保険外※2	食費	58, 320	円	58, 320	
		管理費	68, 500	円	68, 500	
		介護費用		円		
		光熱水費	【実費）約7, 500	円	【実費】 約7, 500	
		その他		円		

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建物所有者への賃借料が、1部屋59,000円となっているため。
敷金	家賃の ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	※介護保険サービスの自己負担額は含まない。

管理費	52床施設の共用部分にかかる月額費用は (当社施設の平均) 平均1,626,196円 これを利用者数で按分すると$1,626,196円 \div 52名 = 31,273円$ 消費税を加えて、34,400円としています。
食費	給食費の委託契約料1日1,500円 その他、給食に関わる水道光熱費や消耗品費、備品等を考えると 1日1,800円となり、1食あたり600円となります。 これを1ヶ月分と考えると $600円 \times 3食(おやつ含む) \times 30日 = 54,000円$ 消費税を加えて、58,320円としています。
光熱水費	水道代は最低基準1,650円を使用料に関わらず月一律。 電気代は面積按分にて使用料に応じた電気代を実費にて徴収。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添 2
その他のサービス利用料	別紙参照

（特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠）

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	介護報酬の告示上の額
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	無し
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

（前払金の受領）※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	
想定居住期間（償却年月数）	
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	
初期償却率	

返還金の算 定方法	入居後 3 月以内の契約終了		
	入居後 3 月を超えた契約終了		
前払金の保 全先			
	1	全国有料老人ホーム協会以外の場合	
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

（入居者の人数）

性別	男性	18
	女性	41
年齢別	65歳未満	3
	65歳以上75歳未満	6
	75歳以上85歳未満	16
	85歳以上	34
要介護度別	自立	0
	要支援 1	2
	要支援 2	3
	要介護 1	13
	要介護 2	16
	要介護 3	7
	要介護 4	12
	要介護 5	6
入居期間別	6ヶ月未満	5
	6ヶ月以上1年未満	3
	1年以上5年未満	45
	5年以上10年未満	6
	10年以上15年未満	
	15年以上	

（入居者の属性）

平均年齢	91.28
入居者数の合計	59
入居率※	97

※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

（前年度における退去者の状況）

退居先別の人数	自宅等	
	社会福祉施設	3
	医療機関	2
	死亡	12
	その他	0
生前解約の状況	施設側の申し出	0
		（解約事由の例）
	入居者側の申し出	5
		（解約事由の例） 医療行為が必要になった為, 特養入所の為

8 苦情・事故等に関する体制

（利用者からの苦情に対応する窓口等の状況）

窓口1									
窓口の名称		さわやかそう花の里							
電話番号		048	-	969	-	1886			
対応している時間	平日	8	時	30	分	～	17	時	30
	土曜	8	時	30	分	～	17	時	30
	日曜・祝日	8	時	30	分	～	17	時	30
定休日		無し							

窓口2

窓口の名称		埼玉県福祉部高齢福祉課									
電話番号		048		-		830		-		3254	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～		17	時	15	
	土曜		時		分	～			時		
	日曜・祝日		時		分	～			時		
定休日		土曜、日曜、祝日、12/29～1/3									

窓口3

窓口の名称		草加市長寿支援介護保険課									
電話番号		048		-		922		-		2862	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～		17	時	15	
	土曜		時		分	～			時		
	日曜・祝日		時		分	～			時		
定休日		土曜、日曜、祝日、年末年始									

窓口4

窓口の名称		埼玉県国保連合会 介護保険課 苦情対応係									
電話番号		048		-		824		-		2568	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～		17	時	0	
	土曜		時		分	～			時		
	日曜・祝日		時		分	～			時		
定休日		土曜、日曜、祝日 平日12時～13時									

窓口5

窓口の名称		さいたま市保健福祉局長寿応援部介護保険課									
電話番号		048		-		829		-		1265	
対応している時間	平日	8	時	30	分	～		17	時	15	
	土曜		時		分	～			時		
	日曜・祝日		時		分	～			時		
定休日											

（サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応）

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	東京海上日動火災保険株式会
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	別紙参照
事故対応及びその予防のための指針	2	なし	

（利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等）

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		実施日	半年に1回の実施
		結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	2	なし	
	1	ありの場合	
		実施日	
		評価機関名称	
		結果の開示	

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
管理規程	1	入居希望者に公開
事業収支計画書	3	公開していない

財務諸表の要旨	3 公開していない
財務諸表の原本	3 公開していない

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 2 回
	2 なしの場合	
	1 代替措置ありの場合	(内容)
提携ホームへの移行 【表示事項】	2 なし	
	1 ありの場合	提携ホーム名
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり	
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし	
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2 なし	
	1 ありの場合	合致しない事項がある場合の内容
		「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項		

	不適合事項がある場合の内容	
--	---------------	--

添付書類： 別添 1（別に実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

.jp

て10
.jp
osato
日
日

日
日

日
日

日
日
個室
個室
個室
個室
個室
個室

わやか
の特性
、明る

ズを的



: 1

[illegible]

対応

対応
対応







[illegible]



時間

)
人
人

: 1
人

[illegible]

[illegible]





ヶ月
円
%



人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人
人

歲
人
%

[illegible]

分
分
分

分
分
分
分
分
分
分
分
分
分
分
分

社









別添 1

事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	2 無				
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	1 有	さわやかいわつき館	さいたま市岩槻区加倉4-21-30		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	2 無				
<居宅介護予防サービス>					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	さわやかいわつき館	さいたま市岩槻区加倉4-21-30		

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	2 無				
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	2 無				
その他生活支援サービス	2 無				

|

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり				実費負担
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	2 なし				
特浴介助	1 あり	2 なし				
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	2 なし				
通院介助	1 あり	1 あり			1,650円	協力医療機関以外は1650/円
生活サービス						
居室清掃	1 あり	1 あり		○		退去時清掃33,000/円 マットクリーニング3,300/円
リネン交換	1 あり	1 あり				寝具リース料89円/日
日常の洗濯	2 なし	1 あり		○	5,296円	
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし				
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり		○		実費負担（相談して下さい）
おやつ		2 なし				
理美容師による理美容サービス		1 あり		○		訪問理美容2,100円～
買い物代行	1 あり	1 あり		○	1,100円	訪問販売あり。嗜好品・趣味品の場 1,100円/時間
役所手続き代行	1 あり	2 なし				
金銭・貯金管理		1 あり		○	1,100円	預り金手数料1,100円/月
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり		○		医療費自己負担。年2回実施。
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス							
入退院時の同行	1 あり	1 あり		○	1,650円	協力医療機関以外1,650円/時間	
入院中の洗濯物交換・買い物	2 なし	2 なし					
入院中の見舞い訪問	1 あり	2 なし					

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。

[illegible]

(医療連携の内容)

名称 医療法人社団 輔正会 コンパス内科.歯科クリニック東都
住所 東京都北区志茂2-39-9
診療科目 総合内科
協力科目 内科
協力内容 病状の急変時に対する処置・入院・休日夜間における対応

(入居に関する要件)

契約解除の内容

- ・以下のいずれかに該当する場合に、契約は終了するものとします。
 - 1、 特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護利用契約書
 - 2、 入居者からの契約解除に基づき解除をおこなった場合
 - 3、 事業者からの契約解除に基づき解除を通告し、予告期間が満了した場合
- ・入居者は以下に該当した時は30日以上前に規程様式の解約届を事業者提出
- 1、 入居者及び身元引受人が退去を希望する場合。
- 2、 事業者若しくはサービス従事者が正当な理由なく特定施設サービスを実施し
- 3、 事業者若しくはサービス従事者が守秘義務に違反したとき。
- 4、 事業者若しくはサービス従事者が故意又は過失により入居者の身体・財物・
- 5、 他の入居者が入居者の身体・財物・信用等を傷つけた場合若しくは傷つける

・事業者は以下に該当した時は、30日以上予告期間をもって契約を解除する

- 1、 他の入居者の生活、又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。
- 2、 利用料等の支払いを3ヶ月以上滞納したとき。
- 3、 入居時の提出書類で虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき

- ・以下のいずれかに該当する場合に、契約は終了するものとします。
- 1、 特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護利用契約書
- 2、 入居者からの契約解除に基づき解除をおこなった場合
- 3、 事業者からの契約解除に基づき解除を通告し、予告期間が満了した場合
- ・入居者は以下に該当した時は30日以上前に規程様式の解約届を事業者提出
- 1、 入居者及び身元引受人が退去を希望する場合。
- 2、 事業者若しくはサービス従事者が正当な理由なく特定施設サービスを実施し
- 3、 事業者若しくはサービス従事者が守秘義務に違反したとき。
- 4、 事業者若しくはサービス従事者が故意又は過失により入居者の身体・財物・
- 5、 他の入居者が入居者の身体・財物・信用等を傷つけた場合若しくは傷つける

・事業者は以下に該当した時は、30日以上予告期間をもって契約を解除する

- 1、 他の入居者の生活、又は健康に重大な影響を及ぼす恐れがあるとき。
- 2、 利用料等の支払いを3ヶ月以上滞納したとき。
- 3、 入居時の提出書類で虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居したとき
- 4、 入院、外出等で3ヶ月以上居室を利用できなくなったとき。
- 5、 利用者又は利用者の家族からの職員に対する身体暴力、精神的暴力又はセク

その危害の発生又は再発生を防止することが著しく困難である等により、

- 6、 その他、利用契約の条項に反したとき。

(利用料金の算定根拠)

その他のサービス利用料 オムツ代 実費
寝具リース料 89円/日
通院介助（協力医療機関以外）1,650円/時間

日常の洗濯 5,296円/月
理美容師による理美容サービス 2,100円～
買い物代行 1,100円/時間
金銭・貯金管理（預り金手数料） 1,100円/月
定期健康診断 医療費自己負担
入退院時移送サービス 1,650円/時間
入退院時の同行 1,650円/時間（協力医療機関以外）
退去時における居室清掃・消毒にかかる費用 33,000円
退去時におけるマットクリーニング費用 3,300円
退去時における補修費 実費

（サービスの提供により賠償が発生した時の対応）

介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生した時の対応

直ちに救急要請を行うとともに、入居者の身元引受人及び関係行政
事故の原因が事業者の故意または過失による場合には、入居者及び
事業者の損害賠償責任が免除または軽減される場合があります。

クシャルハラスメントにより、職員の心身に危害が生じ、又は生ずるおそれのある場合であって、

身元引受人に誠意をもって対応します。ただし、入居者側にも故意または過失がある場合には、